

重要文化財

青森県丹後平古墳群出土品



1. 文化財の種別

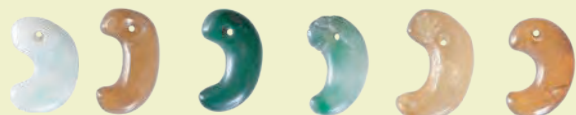
重要文化財（考古資料）

2. 名称

青森県丹後平古墳群出土品 一括

3. 所有者

八戸市（八戸市博物館）



4. 文化財の概要

丹後平古墳群は、青森県八戸市東白山台・南白山台はくさんだいにあり、飛鳥時代中頃から平安時代前期まで継続的に築造された古墳群です。

昭和62年（1987）～63年、平成6年（1994）～10年、12年に八戸市が発掘調査を実施しました。古墳群の中央部は平成11年に国史跡に指定されています。

さらに墳墓から出土した副葬品や墓前祭祀に用いられた土器は、重要文化財として平成30年に指定されました。なかでも、朝鮮半島に類似品がみられる「金装獅嚙三累環頭大刀柄頭」きんそうしがみさんるいかんどうた ちつかがしらは、国内で出土例がなく貴重です。東北地方に特徴的に分布する蕨手刀わらびてとうや錫釧すずくしろ、多量の玉などもあり、律令制が直接及ばなかった北日本における社会や墓制の在り方を考える上で、学術的価値が高く評価されています。

お問合せ



八戸市博物館

青森県八戸市大字根城字東構 35-1

TEL: 0178-44-8111 FAX: 0178-24-4557



貴重な文化財をより良い状態で保存し活用していくために

丹後平古墳群出土品の保存修理を行っています

八戸市では現在、国庫補助事業の採択を受けて重要文化財の保存修理事業を進めています。

平成30年（2018）10月に重要文化財に指定された「青森県丹後平古墳群出土品」195点のなかには、修理や補強を必要とするものがあります。特に、刀や鏃などの金属製品は、サビにより形状が変化しやすい^{そく}ため、経過観察と適切な保存処理を継続的に取り組んでいます。



蕨手刀



土師器杯・椀

令和7年度の修理資料

保存修理工程

- ① X線写真撮影
(資料の状態を撮影・観察)
- ② クリーニング
(ほこりや彩色を落とす)
- ③ 解体・再保存処理
(塩分除去・樹脂充填など)
- ④ 接合
(欠損部分を樹脂で補う)
- ⑤ 台座製作
- ⑥ 保存箱製作

令和7年度は、蕨手刀1点と土師器杯・椀1点の保存修理を行っています。

撮影したX線写真とともに出土品を詳しく観察して状態確認を行い、クリーニングをした後、それぞれの状態に応じて修理をします。

鉄製の刀や鏃は、出土後に一度保存修理をしましたが、経年変化でサビが進行し、ヒビや折れが生じていました。今回の修理によって、欠けているところに樹脂を充填して補強します。樹脂は本体と近い色を彩色しています。また、安全に保管するための台座も作成しています。

土師器は、解体と再接合を行い、欠けているところは目地を埋め強化を進めています。

保存修理によって、これらの文化財は、もとの美しい姿によみがえり、展示公開などに活用できるようになります。貴重な文化財をこれから先の未来へ伝え、残していくために、今後も保存修理を進めていきます。

本事業は、文化庁「重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災、公開活用事業費国庫補助金」の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2025.



重要文化財

青森県櫛引遺跡出土品



1. 文化財の種別

重要文化財（考古資料）

2. 名称

青森県くしひき櫛引遺跡出土品 一括

3. 所有者

八戸市（八戸市博物館）



4. 文化財の概要

櫛引遺跡は、青森県八戸市の西部、馬淵川まべち右岸の段丘上に位置する、縄文時代から江戸時代までの資料が見つかった遺跡です。平成9年（1997）の調査で発見された、約11,000年前の縄文時代草創期後半に営まれたムラの跡は、日本国内でも数少ない事例として注目されました。なかでも、第1号竪穴住居跡とお墓の可能性のある第1号土坑から出土した土器・石器計83点が令和5年（2023）6月に重要文化財に指定されました。

特に、第1号土坑から出土した、多縄文系土器と呼ばれる深鉢は、細かな破片の状態で見つかったものの、全体の9割が残り、ほぼ完全な形に復元されました。縄文時代草創期の資料は、後の時期に比べて量も種類も少なく、全形が分かる土器も全国に数えるほどしかありません。

この深鉢形土器を含む櫛引遺跡の出土資料は、まとまりのある貴重な資料として、学術的価値が高く評価されています。

お問合せ



八戸市博物館

青森県八戸市大字根城字東構 35-1

TEL: 0178-44-8111 FAX: 0178-24-4557

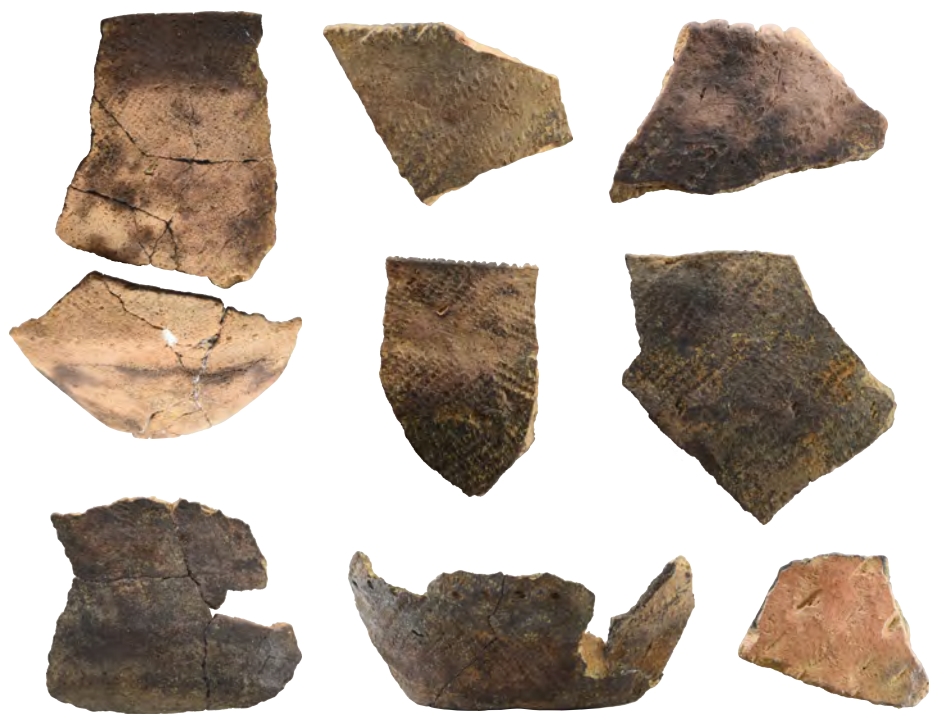


貴重な文化財をより良い状態で保存し活用していくために

櫛引遺跡出土品の保存修理を行っています

八戸市では現在、国庫補助事業の採択を受けて重要文化財の保存修理事業を進めています。

令和5年（2023）6月に重要文化財に指定された「青森県櫛引遺跡出土品」83点のなかには、修理や補強を必要とするものがあります。縄文時代草創期の資料であり、薄く細かな土器片が多く脆弱なため、適切な保存処置を行う必要があります。令和6年度から保存修理に取り組んでいます。



保存修理工程

- ① X線写真撮影
（資料の状態を撮影・観察）
- ② クリーニング
（ほこりや彩色を落とす）
- ③ 解体・再保存処理
（樹脂充填など）
- ④ 接合
（欠損部分を樹脂で補う）
- ⑤ 台座製作
- ⑥ 保存箱製作

令和7年度の修理資料

令和7年度は、第1号竪穴住居跡から出土した土器片40点の保存修理を行っています。

撮影したX線写真とともに出土品を詳しく観察して状態確認を行い、クリーニングをした後、それぞれの状態に応じて修理をします。

土器片の多くは、資料表面の剥落止めをしたうえで、欠けているところに樹脂を充填し強化を進めています。また、安全に保管するための台座も作成しています。

保存修理によって、これらの文化財は、もとの美しい姿によみがえり、展示公開などに活用できるようになります。貴重な文化財をこれから先の未来へ伝え、残していくために、今後も保存修理を進めていきます。



本事業は、文化庁「重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災、公開活用事業費国庫補助金」の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2025.

